

	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
法人名	法人番号					
	事業年度	令和 令和	年	月	日	日から 日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書(法第72条の2第1項第1号第3号に掲げる事業)

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2⑤若しくは下表3⑥又は別表5の2の3②、 別表5の2の3③若しくは別表5の2の3④	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬	月	
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑫、別表5の2の3⑩若しくは 別表5の2の3⑧又は別表5の2の4⑩	⑮		
単年度損益 第6号様式⑥7又は別表5④4	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦	%	$\left[ \begin{array}{l} \text{⑰のうち1,000億円を超え} \\ \text{5,000億円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱			
雇除額 ④ $\times$ $\frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\left[ \begin{array}{l} \text{⑰のうち5,000億円を超え} \\ \text{1兆円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳			
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の2②9	⑩		国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	㉑	人		
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	㉒			
			計 ⑳+㉒	㉓			
			課税標準となる資本金等の額 ⑳又は⑳ $\times$ ㉑/㉓若しくは㉒ $\times$ ㉒/㉓	㉔	兆 十億 百万 千 円		

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉕	当期中の減少額 ㉖	当期中の増加額 ㉗	差引期末現在の金額 ㉘ (㉕-㉖+㉗)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1			
資本金の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減が あった場合の理由等				